

下水道公社だより



しずくちゃん

—下水道 きれいな水を 未来まで—



すいてきくん

2006年 春季号

目次

平成 18 年度 を 迎 え て
公 社 定 期 人 事 異 動 に つ い て
I S O 1 4 0 0 1 へ の 取 り 組 み

平成 18 年度 を 迎 え て

財団法人 福島県下水道公社
理事長 蛭田 公 雄
(福島県土木部長)



平成 18 年度を迎えるにあたり、一言ご挨拶申し上げます。

当下水道公社は、下水道に関する知識の普及・啓発を図るとともに、福島県が設置する流域下水道の維持管理業務を適

正に行うことにより、県又は市町村が実施する下水道事業の振興を図ることを目的として、昭和 63 年 4 月に設立されました。

業務の中心は、福島県より受託している阿武隈川上流流域下水道等の終末処理場（県北・県中・あだたら・大滝根の各センター）及び県中・県南地域流域下水汚泥処理施設（汚泥溶融）の維持管理業務であり、また、「下水道まつり」、「快適生活下水道フォーラム」等下水道の接続率（水洗化率）の向上や下水道整備の気運高揚を図るための普及啓発事業、下水道に関する各種調査・研究、下水道技術者の養成、公共下水道事業等相談業務及び設計積算・施工監理等の受託業務、下水道排水設備工事責任技術者資格認定業務など多岐にわたる事業を展開してまいりました。

平成 17 年度は、県の「公社等外郭団体への関与等に関する指針」に基づき、公社等の主体的、自立的な経営を促進するための点検評価が実施され、マネジメントサイクルの確立、主体的・自立的な公社等経営の確立、環境変化を踏まえた個別事業等の見直し等の提言をいただきました。

従来からも、厳しい社会経済状況のなか、効率的な事業執行を行ってきたところですが、これらの課題を踏まえ、平成 17 年度より、将来に向けた下水道公社の果たすべき役割を明確にするため、今後の事業活動の指針となる「下水道公社の次世代のあり方プラン」の策定作業に着手するとともに、コスト削減の可能性及び方策等について検討を行う「下水道管理技術研究会」を開催する等、積極的な取組みを開始したところです。

平成 18 年度は、これらの事業を推し進めていくとともに、より一層の経営の効率化、施設の適切な維持管理、下水道普及率向上のための各種普及啓発活動等の充実強化に努め、生活環境の改善と公共用水域の水質保全に寄与して参りたいと考えております。

公社定期人事異動について

平成18年度下水道公社定期人事異動(4月1日付)があり、次の方々が新たに着任いたしました。

常務理事 吉田好秀 (前:河川企画G 参事)



この度の人事異動により、当公社に勤務することになりました。どうぞ、よろしくお願い致します。

前任地は、河川企画グループで、

水利権の許可業務や福島県の総合的水管理計画策定のメンバーに加わり、県独自の良好な水循環計画を策定する業務などの勤務を2年間致しました。

これまで、河川行政の業務がほとんどでありまして、下水道業務に携わるのは初めてであります

下水道の普及や効率的な運営を行えるよう全力で取り組んでまいりますので、ご支援をよろしくお願い致します。

さて、当公社の平成18年度の運営方針は、基本的な柱として、維持管理業務の適性かつ効率的な執行と市町村の下水道事業への充実した支援を行うこととあります。

また、経営理念に対する統一目標と独自目標の実現、中長期計画の策定と実行、仕事へのモチベーションの確保と職場環境の整備、新たに、業務の執行体制の確立を加えて取り組んで行くこととしております。このことを皆様方のご指導とご協力により遂行してまいりたいと考えておりますのでよろしくお願い致します。

県中浄化センター 所長 大井俊夫 (前:工事検査G 主幹兼専門工事検査員)



工事検査グループから県中浄化センターに勤務することになりました大井俊夫です。

前任地では専門工事検査員として、

2年間各建設事務所等に出向き多くの現場と多くの監督員と接することができ、私なりに勉強させていただきました。

今回、下水道関係の業務に携わるのは初めてですが、維持管理という意味からは県の土木事務所に勤務した中で、維持管理の大切さ、難しさ等分かって

いるつもりですが、日々目新しい言葉や環境面のこと等聞き慣れない言葉に戸惑っており、業務内容や下水道のしくみについて再認識する等、改めて下水道の必要性・維持管理の大切さについて痛感したところです。

この度、県中浄化センター並びに大滝根水環境センターの維持管理業務を預かることになりましたが、各施設の運転、保守点検等、良好な水環境の保全を確保しつつ効率的な施設運営管理と安定的な運転を目指して、皆さんと共に取り組んで参りたいと思います。また、職場内においては、笑顔の笑顔、風通しの良い職場、健康管理と体力増進を意識する職場等を目指し明るい職場環境づくりに努めて参りたいと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

本社 業務部 調査役 池田静男 (前:(財)福島県建設技術センター 技監兼次長)



37年間の県職員を退職して、4月より当下水道公社に勤務することになりました。何分にも今まで建築行政関係一筋に生きてきた者であり

ます。今後は、当公社が果たしていく役割のために、もとより微力ではありますが、県職員として今まで培ってきた経験を生かして幾らかでも貢献出来るように業務を遂行してまいりたいと考えております。

昨年の建築界では、耐震強度偽装事件、アスベスト使用教育施設や汚染土壌等の環境問題、さらには東横インホテルの不正改造問題等々、大きな社会問題が一斉に発生した感があります。特に、耐震偽装問題は建築基準法施行以来の大問題で、建築行政の大改革が迫られております。そのことから、今年には建築基準法をはじめとする建築関係法令の大きな改正が次々にあるものと考えられます。

私は(財)福島県下水道公社一級建築士事務所の管理建築士として、その推移を見据えながら適正に対応していきたいと考えておりますので、よろしくお願い致します。

【異動（県派遣）】

〔県中浄化センター〕

技 師 紺 野 厚（福島県福島空港事務所）



【異動（内部異動）】

〔県北浄化センター〕

主 査 吉 田 洋 一（県中浄化センター）

副主査 佐久間 健司（県中浄化センター）

〔県中浄化センター〕

副主査 鈴 木 一 典（県北浄化センター）

技 師 齋 藤 隆 志（県北浄化センター）

※（ ）内は前任地

ISO 14001 への取り組み

当会社では、自然と調和した快適な水環境を次世代に継承する責務を認識し、人と自然が共生できる持続可能な社会の実現に貢献することを目指して活動しております。

平成17年度の環境目的・目標の取り組みの結果は、次表のとおりです。

平成17年度環境目的・目標監視測定結果

環境目的	目標値	実績値	目標値比	評価	
1. 電気使用量の削減 (kwh/流入量)	0.230	0.233	101.3%	不適合	
2. 特A重油の使用量の削減 (33.3L/t)	32.6	28.63	87.8%	適合	
3. コピー用紙使用量の削減 (枚)	533,084	478,000	89.7%	適合	
4. エコマーク商品等購入推進(商品購入割合)	70.0%以上	94.4%	—	適合	
5. 放流水質自主基準遵守率	BOD=15mg/L	80.0%以上	100.0%	—	適合
	SS=20mg/L	80.0%以上	99.6%	—	適合
6. 脱水汚泥リサイクルの推進 (t)	25,915	28,303	109.2%	適合	
7. 下水道の普及促進 (受託設計の推進) (千円)	200,000	226,713	113.4%	適合	
8. 技術者養成の推進 (排水設備更新講習会受講人数)	1,901	1,971	103.7%	適合	

監視測定の結果、「電気使用量の削減」以外は目標を達成することができました。電気使用量の削減が目標値をオーバーしてしまった主な原因は、当初計画した予測流入量より実際の流入量が少なかったために、電気使用量が増加したものである。平成18年度はこれらの改善策を検討するとともに、目標値の見直しを行う必要があると考えております。

目的目標を達成するために行ってきた主な取り組み内容は次のとおりです。

電気使用においては、処理場の維持管理の省エネ運転及び消灯の励行を推進。特A重油においては、汚泥溶融施設の適正な温度管理を行い、省エネ運転の励行。コピー用紙使用においては、両面コピー、使用済み用紙の裏面利用、所内電子文書の多用化を推進。エコマーク商品等購入推進においては、エコマーク商品等の積極的な購入推進。放流水質自主基準においては、法基準値よりさらに厳しく基準値を設定し、水質管理を徹底。脱水汚泥リサイクルにおいては、溶融、コンポスト化、セメント化を推進。下水道普及促進においては、市町村への整備促進PR活動の励行。技術者養成の推進においては、排水設備責任技術者認定事業の更新講習会受講の推進を行って参りました。

また、平成18年1月26・27日での、サーベイランスの結果は、適切に実施、改善されているとの評価を得ました。平成18年度からは、新たに設定した目標に向かってシステムの運用を行っていくこととしております。なお、平成18年4月1日に改定された環境方針は次のとおりです。

環 境 方 針

《 基本理念 》

財団法人福島県下水道公社は、自然と調和した快適な水環境を次世代に継承する責務を認識し、当公社職員及び当公社で働く人々が地球環境の保全と汚染の予防に努め、人と自然が共生できる持続可能な社会の実現に貢献することを目指します。

《 活動方針 》

当公社は、下水道の維持管理、下水道に係る計画・設計、下水道の普及啓発及び排水設備工事責任技術者認定等の事業活動を行っております。この領域の事業活動が環境へ影響を与えていることを認識し、地球環境保全活動に努めます。

1. 次の事項を重点テーマとして取り組みます。
 - (1) 水環境保全のため、良好な水質の確保に努めます。
 - (2) 省資源・省エネルギーに取り組むほか、廃棄物の排出削減のためリサイクルを推進するなど環境への負荷の低減に努めます。
 - (3) 下水道整備のための事業に取り組み、水環境保全に貢献します。
2. 環境マネジメントシステムの継続的な改善と汚染の予防に努めます。
3. 環境側面に関する法的要求事項、及び、当公社が同意するその他の要求事項を順守します。
4. 環境方針の達成のため、環境目的及び目標を設定して実施するとともに、定期的にレビューします。
5. この環境方針は文書化し、当公社の職員及び当公社で働く人々に周知します。
6. この環境方針は、一般の人々にも入手出来るようにします。

平成18年 4月 1日

財団法人 福島県下水道公社

理事長 **蛭田 公雄**

財団法人 福島県下水道公社

〒960-8103 福島市舟場町2番1号 福島県庁舟場町分館3F

TEL 024-524-3510(代)

FAX 024-524-3513

Homepage:<http://www.fspc.or.jp> E-mail:kikakukanri@fspc.or.jp

※本誌の発行については、業務部企画管理課までお問い合わせください。

R100

古紙配合率100%再生紙を使用しています